



千地裁總第1457号

令和2年11月18日

山中理司様

千葉地方裁判所長 堀田眞哉



司法行政文書不開示通知書

8月20日付け（同月24日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

堀田眞哉千葉地裁所長の就任記者会見（令和2年8月18日開催分）の質疑応答を記録した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当）総務課文書係 電話043（333）5237